資料２－１

令和7年度

富里市国民健康保険事業評価

富里市健康福祉部国保年金課



1　基本方針

本市の国民健康保険財政健全化を図り、国民健康保険事業の安定的な運営を目指すとともに、保険税率改定の考え方を明らかにするため、「富里市国民健康保険財政運営方針」を策定し、引き続き収納率向上及び適正な賦課に努め、財源の確保を図ることが必要です。

また、医療費の適正化や被保険者の健康増進のため、特定健診、人間ドック等をはじめとする保健事業の充実が重要です。

これらのことから、次のとおり重点施策を定めその遂行に努めます。

2　重点施策

1　富里市国民健康保険財政運営方針の策定

本市の国民健康保険財政健全化を図り、国民健康保険事業の安定的な運営を目指すため策定します。

2　国民健康保険税の収納率向上対策の推進

国民健康保険の健全な財政の維持強化を図るため、納税課と連携し収納率の向上を図ります。

3　医療費適正化対策の推進

国民健康保険制度を持続的に運営していくため、被保険者一人ひとりが医療機関の適正受診を心がけ、医療費の抑制につながるよう、医療費適正化事業を実施します。

4　保健事業の充実

第３期データヘルス計画（令和６年度～令和11年度）に基づき、被保険者の健康寿命の延伸に向けて各種保健事業を実施します。

5　重要事項の調査研究

国保特別会計の健全運営のため、医療費等の推移の分析及び税率・繰入等について、国・県の動向に注視していきます。



3　具体的な取組計画と実施状況評価

重点施策	基本目標	具体的な施策	実施期間	実施状況	評価
1　富里市国民健康保険財政運営方針の策定	（1）国保財政の健全化	第2期千葉県国民健康保険運営方針を踏まえ、本市の国民健康保険財政健全化を図り、国民健康保険事業の安定的な運営を目指すとともに、保険税率改定の考え方を明らかにします。 【運営方針で示す主な項目】 1. 国民健康保険の現状・課題と今後の見込 2. 現状からみた検討課題 3. 保険税率改定年度等 4. 歳入確保及び歳出抑制に向けた取組	令和7年9月 策定	計画通り策定	達成
2　国民健康保険税の収納率向上対策の推進	（1）徴収体制の強化	資格管理・賦課は国保年金課、収納・滞納処分は納税課とします。	令和7年4月～ 令和8年3月	計画通り実施 新たに外国人滞納者に対して入国管理局とスキームを締結した。	達成
	（2）滞納処分の強化	悪質な滞納者に対する差押等の滞納処分を強化するため、納税課と連絡を密にして取組みます。	随時	計画通り実施	達成
	（3）休日納付相談の実施	毎月第4日曜日に休日納付相談を実施し、納税に対する理解を求めるとともに、納税意識の向上を図ります。	随時	計画通り実施	達成

重点施策	基本目標	具体的な施策	実施期間	実施状況	評価
2　国民健康保険税の収納率向上対策の推進	（4）口座振替の推進	市広報紙、市公式ホームページに、口座振替原則化を掲載し、口座振替申込みを促進します。	令和7年4月	計画通り実施	達成
		納税通知書送付時に口座振替申込はがきを同封します。	令和7年7月	計画通り実施	達成
		ペイジーによる口座振替申込サービスを周知し、申込の促進を図ります。キャッシュカードによる申し込みのため、開始までの期間が短縮できることや、銀行届出印が不要になり、納税者の利便性が向上します。	随時	計画通り実施	達成
	（5）保険税賦課事務の適正化	未申告者に対して、簡易申告書を送付し、申告の催促を行うことにより未申告の解消を図ります。市広報紙や市公式ホームページに低所得者に対する国保税軽減措置について掲載し、制度の周知を図ります。	令和7年8月	計画では1回実施としていたが、令和7年9月・12月の2回実施した。	達成
	（6）制度周知の徹底	被保険者の知識及び納付意欲の向上のためのパンフレットを配布し、市公式ホームページ及び市広報紙への掲載を通じて制度の周知を図り、納期内納付を推進します。 外国人被保険者が増加していることから、制度の概要や納付方法を記載した多言語対応のパンフレットを作成し、加入手続きの際に制度の周知徹底に努めます。	適宜	計画通り実施 外国人被保険者に対する多言語対応のパンフレットは、シンハラ語・英語・ベトナム語・タイ語・中国語について作成し、配付した。	達成

重点施策	基本目標	具体的な施策	実施期間	実施状況	評価
3　医療費適正化対策の推進	（1）適用適正化の推進	オンライン資格確認システムや国民年金被保険者記録から社会保険加入者を把握し、文書により資格喪失届の手続きの勧奨を行います。届出期間後は職権により資格喪失を行います。	令和７年４月～ 令和８年３月	計画通り実施	達成
		居住不明被保険者について、現地調査による不居住を確認後、市民課へ職権消除依頼をして資格の適正化を図ります。	令和７年４月～ 令和８年３月	令和８年２月実施予定	達成予定
	（2）レセプト点検等の充実	レセプトの内容点検を年４回委託により実施します。疑義レセプトの再審査請求を審査機関へ提出し、診療報酬支払の適正化を図ります。	令和７年４月～ 令和８年３月	令和7年5月・8月・11月実施 令和８年２月実施予定	達成予定
	（3）医療費通知の送付	世帯主あてに医療費の額を年３回通知することで、医療費と健康に対する認識を深めてもらい、医療費適正化を図ります。	令和７年４月～ 令和８年３月	令和7年9月実施 令和８年２月・3月実施予定	達成予定
	（4）ジェネリック医薬品差額通知の送付	世帯主あてにジェネリック差額通知を年２回通知することで、医療費適正化と健康に関する啓発を行います。	令和７年４月～ 令和８年３月	令和7年6月実施 令和８年２月実施予定	達成予定
4　保健事業の充実	（1）人間ドック等の助成	４０歳以上の被保険者を対象とし、利用申請により市が検査費用の一部を助成します。 【人間ドック】検査費用の7割（上限額３万５千円） 【脳ドック】検査費用の5割（上限額2万円）	令和７年４月～ 令和８年３月	計画通り実施	達成

重点施策	基本目標	具体的な施策	実施期間	実施状況	評価
４　保健事業の充実	（２）特定健診（集団健診）の実施	４０歳以上の被保険者を対象とし、すこやかセンター・北部コミュニティセンターで実施します。 被保険者の健康状態を把握し、生活習慣病の予防改善や医療費の適正化を目指します。	令和７年５月～ 令和7年９月	計画通り実施	達成
	（３）特定健診（個別健診）の実施	４０歳以上の被保険者を対象とし、市内契約医療機関で実施します。 市外医療機関での実施拡大に向けて検討します。	令和７年５月～ 令和7年11月	計画通り実施 新たに市外医療機関と契約し、受診機会の拡大を図ることができた。	達成
	（４）特定保健指導の実施	特定健診結果から、生活習慣の改善が必要と判定された方に対して、特定保健指導を実施し、生活習慣の改善から生活習慣病を予防することを目的とします。	令和７年４月～ 令和8年3月	計画通り実施	達成
	（５）生活習慣病予防セミナーの実施	特定健診結果から、一定以上のリスク対象者及び全市民を対象に実施します。 病態への正しい知識を習得し、運動や食事など生活習慣の改善に取り組むことで、疾病の発症予防及び重症化を予防することを目的とします。	令和７年９月～ 令和8年3月	計画通り実施	達成
	（６）糖尿病性腎症重症化予防の推進	特定健診結果から、糖尿病の重症化リスクを有する者に対して、医療機関と連携し食生活の改善や日常生活の指導等を行うことで、糖尿病の重症化予防及び人工透析導入の防止または導入時期を遅らせ、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を目的とします。	令和７年９月～ 令和8年3月	計画通り実施	達成

重点施策	基本目標	具体的な施策	実施期間	**実施状況**	**評価**
４　保健事業の充実	（７）重複頻回多剤保健指導の実施	レセプトから、重複頻回受診及び重複多剤投与者に対して適正受診及び適正服薬を促し、健康被害の防止、健康保持または改善や医療費の適正化を目的とします。	令和７年４月～令和８年３月	計画通り実施 新たに委託で実施したことで、事業対象者を増やすことができた。	達成
５　重要事項の調査研究	（１）特別会計の健全な運営	制度改正や法の改正等に注視し、適切に対応します。	令和７年４月～令和８年３月	計画通り実施	達成

